

令和2年第6回臨時議会は、11月27日に招集され、1日の会期で行われた。補正予算、条例の一部改正など6議案について審議し、いずれも原案どおり可決して閉会した。

一般会計補正予算（第4号） 2450万円を追加

水道基本料金の減免を

引き続き3月検針分まで延長

免除の対象となる使用期間と検針月

< 神戸町水道事業給水区域の場合 >

検針区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
奇数月請求	水道使用期間		検針		検針		検針		検針		検針	
偶数月請求	水道使用期間		検針		検針		検針		検針		検針	
毎月請求	水道使用期間		検針	検針	検針	検針	検針	検針	検針	検針	検針	検針

・ 検針月○……令和2年6月検針分～令和3年3月検針分までの10ヶ月間

一般会計予算は、町独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、6月検針分から行っている水道基本料金の減免を、3月検針分まで延長する経費として2450万円が追加され、総額84億1800万円となった。

これに対する財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1658万4千円と、前年度繰越金791万6千円である。

民間の給与水準に準拠して出された人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じ、議員、特別職員、町職員の期末手当をそれぞれ0.05月引き下げる。

議会議員、特別職の職員及び町職員の給与等に関する条例の一部改正

その他の議案

- ・ 令和2年度 水道事業会計補正予算（第2号）
 - ・ 専決処分の報告
- を審議し、原案どおり可決した。

令和2年第7回定例議会は、12月7日から17日まで、11日間の会期で開かれた。開会日は、一般会計補正予算（第5号）ほか7議案が提案され、各委員会において審査を行った。

16日に一般質問を行い、最終日は初日に提案された8議案と、追加された2議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。

町議会議員及び町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例制定

公職選挙法の一部改正により、町議会議員及び

町長選挙において、候補者の選挙運動費用の負担を軽減し、候補者間の選挙運動の機会均等を図る

ことで、立候補しやすい環境整備を目指すため制定した。

Q 宮嶋健太郎 議員

選挙運動の公費負担に
関し、不正受給を防ぐ方
法は。

A 総務部長

不正受給の防止対策に

条例で定めることにより、選挙運動自動車の使用、ポスター及びビラの作成を公費から支払うことができる。

については、制度に関する手続きや、様式を定める選挙管理委員会規則の中で細かく定める。また、先行している市の事例を参考に対応していく。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

法の規定により、人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて候補者を推薦し、法務大臣が委嘱することとされている。

このたび、野村茂治さん（南方）を委員候補者として推薦することに同意した。

任期は令和3年4月1日から令和6年6月30日まで。

一般会計補正予算（第5号）

9340万円を追加

一般会計予算は、9340万円が追加され、総額85億1140万円となった。

歳出の主なものは、ふるさと納税寄附金事業関連経費1082万1千円、障害者生活介護費等

の扶助費6000万円等である。

これに対して歳入は、国庫支出金3357万円、県支出金2026万5千円、前年度繰越金3950万円等である。

指定管理者の指定

神戸町デイサービスセンターの指定管理者を、

引き続き社会福祉法人 神戸町社会福祉協議会に指定

した。

期間は令和3年4月から令和8年3月までの5年間である。



神戸町デイサービスセンター

※指定管理者制度

公共施設などの管理について、町の指定を受けた法人その他の団体が「指定管理者」としてその施設の管理運営を代行する制度

その他の議案

- ・国民健康保険条例の一部改正
- ・後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- ・西南濃老人福祉施設事務組合規約の変更
- ・西南濃老人福祉施設事務組合の解散に関する協議

・西南濃老人福祉施設事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議を審議し、原案どおり可決した。

政府関係大臣へ意見書を提出

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書を採択し、神戸町議会として、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣等に意見書を提出した。

現在、世界では異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風、波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得た知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

第1回臨時議会

令和3年第1回臨時議会は、1月20日に招集され、1日の会期で行われた。
令和2年度 一般会計補正予算（第6号）について審議し、原案どおり可決して閉会した。

新型コロナウイルスワクチン

接種関連予算を追加

一般会計予算は歳入歳出それぞれ1億400万円が追加され、総額8億1540万円となった。歳出の主なもの、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費8700万円、ふるさと納税寄附金事業関連経費1600万円等である。

なお、この新型コロナウイルスワクチン接種事業については、繰越明許費に設定した。

これに対して歳入は国库支出金8700万円、前年度繰越金1700万円である。

※繰越明許費とは

予算成立後、年度内にその支出が終わらないものについて、翌年度に繰り越して使用することが認められる経費。